

新型コロナウイルス感染(疑い)者発生時の対応フローチャート

〈連絡先〉

・狭山市介護保険課
【TEL】04-2953-1111(内線1553~1555)
【FAX】04-2969-5735

・狭山保健所(保健予防推進担当)
【TEL】04-2954-6212
【FAX】04-2954-6615

0. 平時対応
- 体制構築・整備
意思決定者・担当者の決定
 - 感染防止に向けた取り組みの実施
・最新情報(感染状況、政府や自治体の動向等)の収集
・基本的な感染症対策の徹底
・利用者(入所者)、職員の体調管理
・事業所内出入り者の記録管理
・連絡先リストの作成・更新
 - 防護具、消毒液等備蓄品の確保
保管先・在庫量の確認、備蓄
 - 研修・訓練の実施
・BCPの共有
・BCPの内容に関する研修
・BCPの内容に沿った訓練
 - BCPの検証・見直し

1. 感染疑い者の発生

- ・息苦しさ・倦怠感
- ・発熱・咳等の風邪症状
- ・いつもと違う様子
- ・職員の健康状態 など

2. 初動対応

(1) 第一報

- ・管理者へ報告
- ・地域で身近な医療機関、受診・相談センターへの連絡
- ・施設内・法人内の情報共有
- ・**居宅介護支援事業所への報告** (3) 消毒・清掃等の実施
- ・指定権者への報告
- ・家族への報告
- ・場所(居室、共用スペース等)、方法の確認

(2) 感染疑い者への対応

- ・個室管理(入所系)
- ・利用休止(通所系)、サービス提供の検討(訪問系)
- ・担当職員の選定
- ・医療機関受診/施設内で検体採取
- ・体調不良者の確認(職員または利用者)

3. 検査

陰性

主治医への確認・相談の上
入所及び利用の再開・継続

陽性

原則入院

介護保険課に電話で連絡してください。
事故報告(速報)が未提出の場合は併せてFAXしてください。

令和2年5月29日付け狭長発第236号を確認の上、事故報告(速報)を介護保険課へ送付してください。

5. 感染拡大防止体制の確立

- 狭山保健所との連携**
 - ・濃厚接触者の特定への協力
 - ・感染対策の指示を仰ぐ
 - ・併設サービスの休業の検討(入所系のみ)
- 濃厚接触者への対応**
 - ★訪問系
 - 【利用者】 ケアの実施内容と実施方法の確認
 - 【職員】 自宅待機
 - ★通所系
 - 【利用者】 自宅待機・**居宅介護支援事業所との調整**
 - 【職員】 自宅待機
 - ★入所系
 - 【入所者】 ・健康管理の徹底
 - ・個室対応
 - ・担当職員の選定
 - ・生活空間・動線の区分け
 - ・ケアの実施内容・実施方法の確認
 - 【職員】 自宅待機
- 職員の確保(訪問系・入所系のみ)**
 - ・事業所または施設内での勤務調整、法人内での人員確保
 - ・自治体・関係団体への依頼 ※
 - ・滞在先の確保(入所系のみ)
- 防護具、消毒液等の確保**
 - ・在庫量、必要量の確認
 - ・調達先及び方法の確認
- 情報共有**
 - ・事業所または施設内、法人内での情報共有
 - ・利用者(または入所者)・家族との情報共有
 - ・自治体(指定権者、保健所)との情報共有
 - ・市(保険者)との情報共有
 - ・居宅介護支援事業所との情報共有
- 業務内容の調整(入所系・訪問系)**
 - ・提供サービスの検討(継続・変更・縮小・中止)
- 過重労働・メンタルヘルス対応**
 - ・労務管理 ・長時間労働対応
 - ・コミュニケーション ・相談窓口
- 情報発信**
 - ・関係機関・地域・マスコミ等への説明・公表・取材対応

4. 休業の検討

(通所系のみ)

- ・都道府県、保健所等の調整
- ・訪問サービス等の実施検討
- ・居宅介護支援事業所との調整
- ・利用者・家族への説明
- ・保健所の指導のもと再開基準の明確化

収束・再開

6. 指定権者及び市への報告

- ・指定権者が狭山市の事業所は再防止策を記載した事故報告書を提出
- ・指定権者が埼玉県の実業所は県への報告書(写し)を提出

介護保険課に陽性の旨を電話連絡してください。
事故報告(速報)が未提出の場合は併せてFAXしてください。
必要に応じて聞き取り調査を行います。

※<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/gojo.html>
『介護施設におけるクラスター発生に備えた互助ネットワークについて』